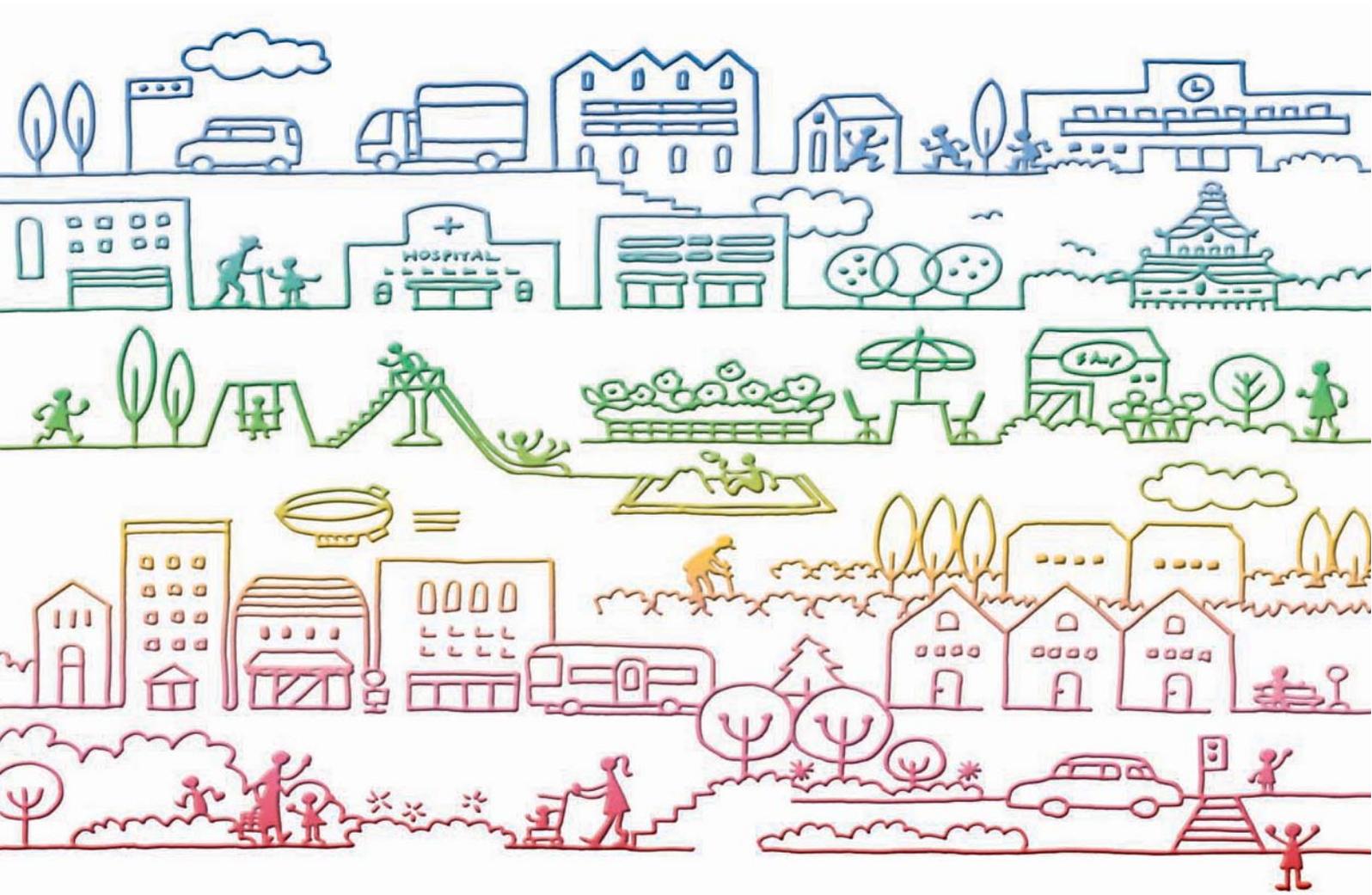


地域まちづくり白書

みんなですすめる
まちづくり事例集



はじめに

地域まちづくりの事例

まちづくりを支援するスタッフのコーナー

地域まちづくりのポイント

用語の解説

横浜市都市整備局

はじめに



横浜市では、平成17年10月に「横浜市地域まちづくり推進条例」が施行され、市民と市との協働による地域まちづくりの推進が本格的にスタートしました。

地域におけるまちづくりは、その担い手である地域住民や事業を営む方々の地域に対する愛着や自分たちのまちをよくしたいという熱い思い、そしてその継続的な取り組みによって大きく進展します。また、その市民の主体的な活動と市の取り組みがうまく連携することによって、相乗的な効果が生まれます。

横浜市内において展開されている地域まちづくりは、住環境の保全を目的とした建築協定や地区計画といったまちのルールづくりをはじめ、安全と安心、福祉、みずとみどり、交通、コミュニティの活性化といった分野に総合的に展開されています。またこの間、地域まちづくりグループの登録が100を超えるなど、その活動は多くの地域で広がりが見られます。

本冊子では、これらの活動のうち、特徴的な事例のいくつかを収録し、それぞれのまちづくり活動が具体的にどのような展開をしてきたかを紹介しており、読み進めていただくことで、横浜市での地域まちづくりの活動の状況を皆さんと具体的に共有、共感できることをめざしています。そして、その中から一人でも多くの方が自ら地域のまちづくり活動をはじめのきっかけとなってくれることを願っています。

なお、条例に基づく「地域まちづくり推進委員会」において審議されてきた、地域まちづくり推進状況報告書、評価書、見解書^(*)が作成されていますので、こちらをご参照いただくとともに、本冊子が、地域まちづくりの活動を行っている方々だけでなく、その支援活動を行っている専門家の方々に横浜市の地域まちづくりの状況について理解を深めていただき、これから地域まちづくりの活動を行おうと考えている方々の一助として、ご活用いただければ幸いです。

横浜市地域まちづくり推進委員会委員長 卯月 盛夫

(*) 地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書は、横浜市ホームページから参照することができます。
ホームページアドレス <http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/chiikimachi/joureiseido/suishinreport/>

みんなですすめるまちづくり 「地域まちづくり白書」

あなたが暮らすまちで ふとした気づきありませんか？

地域の魅力 困ったこと 実現してみたいことなど ありませんか？

まちづくりのテーマを地域の人々が考え 実現してきた事例をご紹介します。

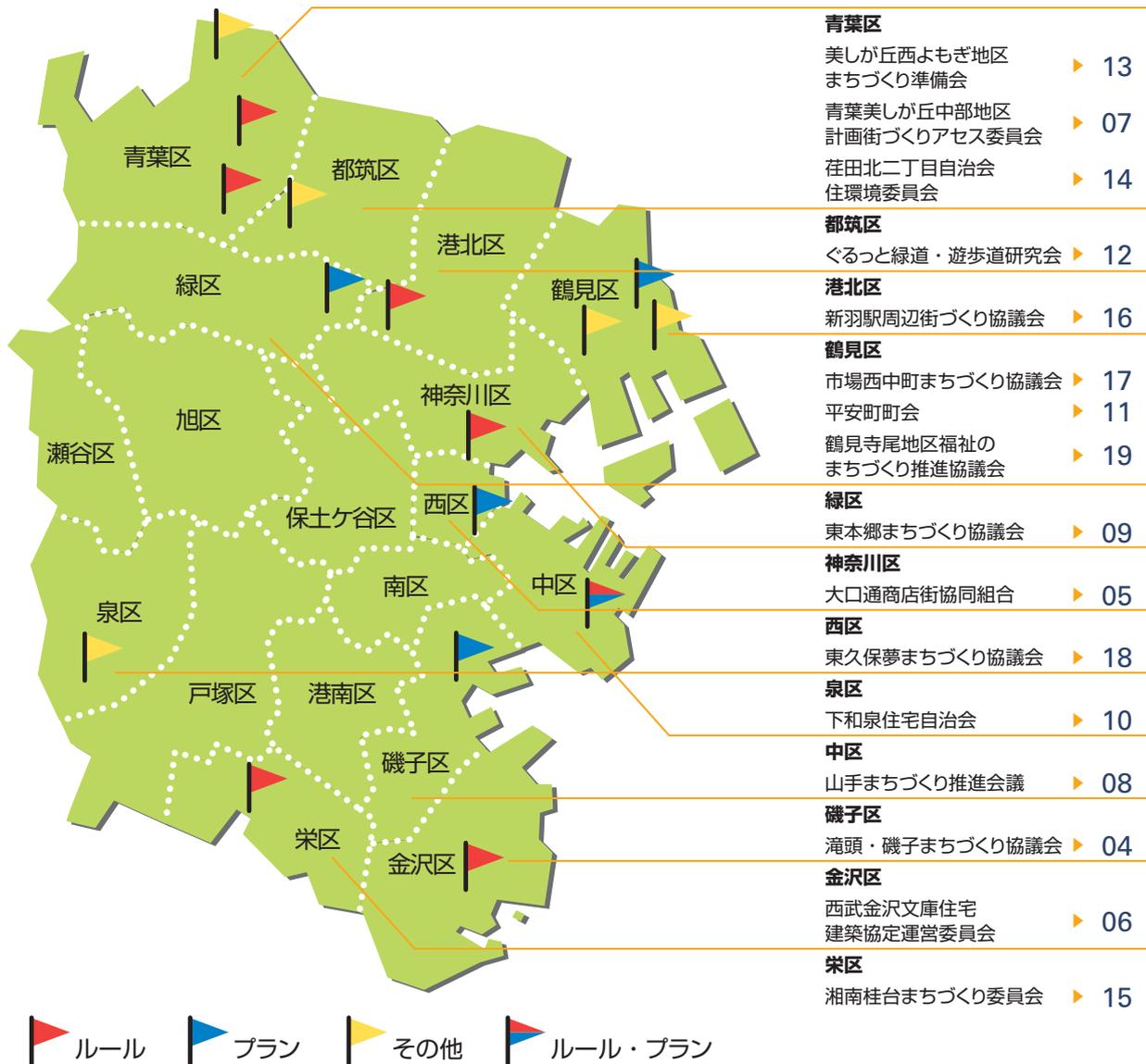
あなたの まちづくり 一歩前に すずめてみませんか？

横浜市は 市民の身近なまちづくりを支援しています。

きっかけは個人の発意 地域の要望 仲間の活動 自治会の発意

ゴールは様々です。できるところから はじめましょう。

- 04 7町会+1マーケットで災害をバネに
滝頭・磯子まちづくり協議会
- 05 商店街でこだわるルールづくり
大口通商店街協同組合
- 06 コミュニティ重視のしなやかなルール運用
西武金沢文庫住宅建築協定運営委員会
- 07 歴史と財産を活かすルールづくり
青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会
- 08 二度と起こさないために何ができるか
山手まちづくり推進会議
- 09 プランからアクションへ
東本郷まちづくり協議会
- 10 課題をプロセスで解決する
下和泉住宅自治会
- 11 町会のワクを超えた地域活動
平安町町会
- 12 素朴な疑問→研究→まちづくりへ
ぐるっと緑道・遊歩道研究会
- 13 果敢な実践活動
美しが丘西よもぎ地区まちづくり準備会
- 14 変わることはない街並を地域の財産に
荏田北二丁目自治会住環境委員会
- 15 縦と横、組織とサークルを上手に活かす
湘南桂台まちづくり委員会
- 16 みんなで街の顔づくり、ルールづくり
新羽駅周辺街づくり協議会
- 17 あせらず、ゆったり合意形成
鶴見区市場西中町まちづくり協議会
- 18 資金は“夢やさい”で
東久保夢まちづくり協議会
- 19 参加する楽しさを活動の基本に
鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会





AREA | 磯子区久木・中浜・広地町ほか



浜マーケット(98年撮影)

7町会+1マーケットで 災害をバネに

滝頭・磯子まちづくり協議会



消失する前の浜マーケット

地域 特性

室町、鎌倉時代から集落が形成され、明治以降は堀割川の水運と市電の重要中継点として栄えた。戦後は工業地帯、横浜東京のベッドタウンとして住宅が密集し、防災上多くの課題がある。

活動

「滝頭・磯子まちづくり協議会」(以下協議会)は、課題に応じて様々な制度を活かし、地域と行政、専門家がそれぞれ役割を協議し明確にし、まちづくりの行動計画づくりに取り組んでいる。

「いえ・みち まち改善事業」の対象地区に指定されたことをきっかけに、平成15年から行政支援のもとで町内会役員と公募市民を中心に防災上の課題について勉強会を実施した。勉強会を受けて、協議会は地域が積極的に安心して暮らせるまちづくりを進めるために防災まちづくり計画をめざし平成17年設立された。

「まち歩き点検」で地域を知ることからはじめ、住民アンケートを実施しながらプランを策定し、その間できることから整備に着手した。小公園の整備、歩道の整備等々の実施を通してまちづくりの機運が高まった。

平成19年10月には「防災まちづくり計画」を策定し、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく初の「地域まちづ

地域のマップを元に、行政、専門家を交え活発な議論が行われている。

地域のにぎわいだった商店街火災が街の結束力を高め、まちの安全を考えるようになりました。地域と、専門家、行政が力を合わせて本音の議論をしています。



くりプラン」認定を受けた。また、同時に国土交通省の「まちづくり計画策定担い手支援事業」に応募し、採択を受け、現在まちづくりのための詳細な設計に取り組んでいる。

当初の7町内会に加え、地域のにぎわいである浜マーケットが参加し「浜マーケット部会」を含む4つの部会が協議会に置かれることが決まった直後の平成19年4月、不審火のため浜マーケットの三分の一が消失した。この災害をバネに部会を「浜マーケット支援部会」に変更し、浜マーケット再建が協議会の重要な柱となっている。

浜マーケットは、ヨコハマ市民まち^{ぶしん}普請事業に応募し、平成20年度の整備が決定、商店の連続性を取り戻すための仮設店舗の設置が予定されている。

これからの課題・目標▶浜マーケットの再生、狭あい道路の改善を通して災害に強いまちづくり組織をめざす



協議会の広報紙、いえ・みち まちニュース。地域への重要な発信源になっている。



大口通商店街入口



平成18年11月に組合内に「まちづくり委員会」を立ち上げ、商店街としてのルールの検討を本格的にはじめ、案を携えて組合員1件1件を訪ねた。組合の総会で「大口通地区まちづくり協定」の発効を満場一致で採決するまでに要した時間は、わずか半年、組合員の危機感の現れだった。

「大口通地区まちづくりニュース」を発行、また、移動可能な看板を作って必要な場所に置くといった対外的な活動からはじめ、ホームページも活用した。ルール運用として事前協議を確実にするために、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく「地域まちづくりルール」の認定を得た。

課題はルールができてからの運用である。組合として、地区内の建設計画や出店計画に対して根気よく事前協議を行っていくことが必要となる。今組合は、まさにその最中にあり、より実効性のある地区計画をめざして検討を引き続き行っている。

また、ルールだけではなく、平成21年に商店街が60周年を迎えるタイミングを活かして、本来の商店街活動も行っていくために様々なイベントを企画し活動している。

これからの課題・目標▶ルール認定を受け、活力ある商店街へと再生していく

地域特性

昭和24年に協同組合が発足。神奈川県東部、横浜線大口駅を核に誕生した近隣型商店街で、交通の便がよく、徒歩圏内の商圈を中心とした大型商店街のひとつである。

活動

各地の商店街で地盤沈下が生じ、シャッター通り化する中、ここ大口通商店街は往時の隆盛は影をひそめたとはいえ、現在も空き店舗のない、地元密着型のにぎわいある商店街である。

ところが、駅に近く、商業地域でもあるため容積率も大きいこの商店街にマンション計画が次々に現れた。1階がマンションの入り口、あるいは駐車場になることによって商店が歯抜け状態になり、商店街としての連続性、にぎわい感が損なわれてしまう恐れが出てきた。加えて、風俗営業の店が現れることも商店街にとってはダメージとなる。商店街として何かできることはないか、これらがルールづくりのきっかけとなった。

商店街のにぎわいをなくさないようにしながら街の連続性を崩さないという大きなテーマにスピード感をもって臨んでいます。よい事例になるよう地域住民とも連携していきます。



神奈川区の「わが町 かながわ 50選」にも選ばれている。

ホームページも活用して、商店街活動をPR



商店街組合や行政、専門家による全体会議風景

大口通商店街協同組合



まちづくり協定の案内看板

商店街で こだわるルールづくり

AREA | 神奈川県大口通商店街



地域特性

史跡称名寺の広大な緑地を背景に広がる計画開発地で、金沢区金沢文庫駅から徒歩圏内にあり1,600区画を擁する起伏のある戸建住宅地である。

活動

西武金沢文庫住宅（西柴団地）は、昭和40年代に開発分譲された当時、街並が整備された分譲地として人気が高かった。分譲時に販売区画に応じた建築協定が結ばれたが、地区内の建築協定加入者が街区単位で抜けていたり、建築協定の効果に課題が生じていた。また開発前の地主さんの土地が協定から外れている点が状況を複雑にし、元々の地主と宅地購入者の間に、感情的な軋轢も生まれた。自治会でも別に協定を結んだ結果、バラバラな状況に拍車をかけた。行政サイドから統一の意向が示されたが、自治会としては主体的な対応が取りにくい状況であった。

昭和57年、バラバラな協定の一本化に取り組み、建築協定運営委員会（以下委員会）を置きシンプルな建築協定への一本化をめざし、昭和60年に1,214区画を対象とする協定の一本化が実現した。この実績に対し、当時の建設省及び横浜市から表彰を受け、平成8年に建築協定を更新し現在に至っている。



自治会では建築協定委員会を構成し、住みよい住環境の維持をめざし、建築協定を基準に自治会区域の全住民に、建築協定の遵守協

活動の推進役として活躍する、鈴木 稔さん

地域のコミュニティを活かしつつ、ルール運用は性善説にたって自治会を活かしたしなやかな運用で地域全体の底上げをめざしています。



力を呼び掛け、協定加入非加入を問わず同一扱いで委員会が運営してきた。

地域活動の基盤である自治会町内会の役割と、建築協定の運用組織の役割は異なり、自治会と協定加入者が一致しない場合、自治会活動の枠内に建築協定の運営を置くことは難しい面がある。

一方で、建築協定を含め、地域の問題は自治会に持ち込まれ解決を迫られる。そこで、委員会は自治会組織に「住環境まちづくり委員会」を設置し、協定の運用を地域全体のテーマとしてコミュニティ重視で進めている。

事前協議要望地区（運営委員会が建築計画の内容について事前協議を要望する地区）となったことで、協定への理解も進み運用の効果を上げている。また、自治会員にアンケートを行い自主的な「西柴団地協定」で建築協定を補い、住環境の保全と協定への加入促進効果をあげている点も重要なポイントである。

一方で、桜並木の保全、防犯パトロールなど、ルール以外の様々な地域活動の場を通じて、地域のコミュニケーションの中から徐々に協定加入者が増え効果を上げている点も見逃せない。

これからの課題・目標 ▶ 高齢化対策と、協定を補完するルールの整備

運営委員会のメンバー 活動の拠点「自治会館」前にて



AREA | 金沢区西柴、金沢、柴



建築協定を伝える看板



まちづくり活動で市や、国から表彰を受ける。

コミュニティ重視の しなやかなルール運用

緑豊かな街並



西武金沢文庫住宅 建築協定運営委員会

地域特性

青葉区、田園都市線たまプラーザ駅の北部に位置し、歩行者専用道路のネットワークやクルドサクなど、歩行者優先の様々な工夫のある計画開発地である。

活動

昭和30年代後半から40年代にかけて住宅地として形成された美しが丘中部地区では、全国初の住民発意型の建築協定が昭和47年に締結され、三期30年にわたり維持されてきた。この活動が評価され、昭和58年には当時の建設省から表彰を受けた。

第二期まで大きな問題もなく建築協定は機能してきたが、第三期の途中の平成8年、協定不参加区画にマンション計画が浮上した。これをきっかけに地域のまちづくりに対する意識が高まった。マンション計画自体は部分的な調整で収束したが、今後のまちづくりルールの必要性を感じ地域で勉強会などを開催し、問題解決の検討をはじめた。

平成10年にまちづくりコーディネーターの派遣を依頼し、専門家の指導のもと地区計画検討委員会を発足した。第三期の協定期間満了にあわせて地区計画案を策定、平成15年には都市計画決定され、より法的な担保性の高いまちづくりルールとなった。また、地区計画では不足するルールを街並みガイドラインにまとめ、自主運営を行っている。

平成16年、自治会の下に「青葉美しが丘中部地区計画街づくりアクセス委員会」（以下委員会）を発足させ、現在まで地区計画の検討を行うとともに、地域のまちづくりシンクタンクの役割を果たしている。委員会は、地域の各ブロック代表、自治会役員、公募委員、推薦委員の20名で構成され、4つのワーキンググループを組織内に設置している。

委員会の活動として住居や建築の分野のみならず、地域のシンボルであるユリの木保全など、街路も含めたエリアの共有財産のマネジメントも行っている点が注目できる。

現在は、ホームページを活用して情報の共有を図るとともに、歩行者専用道路の改善検討を行っている。

これからの課題・目標 ▶ 高齢化対策、行政とのパートナーシップ、若い層の巻き込み



アクセス委員会の活動は、事例としても注目され、様々な報告書で紹介されている。

青葉美しが丘中部地区
計画街づくり
アクセス委員会



地域の地区計画を伝える看板

歴史と財産を
活かすルールづくり



歩行者専用道路の現状把握を写真で確認する。

建築協定30年の歴史を活かして、これからの時代に
応じたルール運用を行っていきたい。
アクセス委員会は、住民による地域の
「まちづくりの専門部門」です。



アクセス委員会のメンバー



山手まちづくり 推進会議



ペーリックホール

二度と 起こさないために 何ができるか

地域 特性

山手地区は、横浜開港以来外国人居留地を経て、現在でも国際色豊かな文化の薫りがする歴史的建造物のある住宅地である。伝統ある私学、保全された洋館も多く、起伏に富んだこの地域特有の個性的な街並を形成している。

活動

山手まちづくり推進会議(以下推進会議)は、平成13年地区内のセントジョセフ・インターナショナルスクール跡地にマンション計画が起ったことがきっかけで、2つの自治会町内会が母体となって平成14年に設立された。

山手地域では早くから「風致地区」として、土地の造成、建築物の位置や形態、デザイン、高さ、建ぺい率、外壁から敷地境界までの距離などについて細かく規制を行い、街並保全を行ってきた。学校は用途地域が異なるために、都市計画の許す制限いっぱいのマンション計画が現れたこと

まさか伝統ある学校が無くなり、地域の景観が変わるとは予想もしませんでした。この地域の変化が、街への関心呼び起こしルールづくりの動きへと結びつきました



推進会議の中心メンバー



山手の魅力を発信する活動の拠点となっている山手234館

に地域住民はショックを受けた。山手の学校がマンションに変わるとは予測していなかったのである。

推進会議には、地域住民の他に町内会未組織地域の住民、学校、文化施設、地域ボランティア、専門家、行政など広く関係者が参加し、活動の第一段階として、「まちのルールづくり」に向けて研究、調査を重ねた。

推進会議は、このようなことは二度と起こしてはならないという決意で、平成16年には住民発意の地区計画の決定を実現し、翌年には自主的なルールである「山手まちづくり協定」を制定し、区域内の建築計画の事前協議をはじめ現在に到っている。

また、山手の魅力となっている樹木の調査、市電の敷石を利用した山手通りの歩道に関する検討などを経て、総合的なまちづくりの方針を示す「横浜山手地区まちづくりプラン」の必要を感じ、策定を進め、条例による「地域まちづくりプラン」としての認定に至った。

推進会議発足当時から地域に対する重要な情報発信のツールである「The Bluff Tribune」を発行し、6年で38号を数える。山手の洋館を利用した山手芸術祭の開催や洋館保全への協力を通して、山手の魅力作りにも貢献している。
これからの課題・目標▶山手地域の課題を整理し、歩道の改修、緑の保全・創出を具体的に進めていく



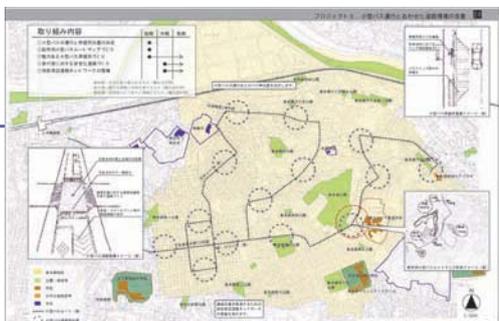
山手らしい
地域まちづくりを
伝える広報紙



山手のまちづくりの
重要な指針をまとめた
ガイドブック

AREA | 中区山手町





マップ化された詳細なアクションプラン

AREA | 緑区東本郷地区



公園や、鶴見川で様々なイベント、活動が実施されている。

地域特性

北に鶴見川、南には尾根が輻輳し、高低差が46mある起伏に富んだ地形である。戸建てあるいは集合住宅の団地が散在する中、農地も残された地域である。

活動

東本郷まちづくり協議会（以下協議会）は、平成14年に東本郷地区連合自治会長と単位自治会長から推薦された自治会員により地域の課題を改善するために組織された。地区内には約5,000世帯あり、連合町内会と連携しながら活動を行っている。横浜市都市計画マスタープラン（都市マス）の緑区プラン策定に際し、東本郷地区でワークショップを行ったことがきっかけとなり、緑区役所と地元との協働作業がはじまった。

平成17年、都市マスの地区プランとして「東本郷地区まちづくりプラン」を策定した点が協議会の注目点である。もともと、東本郷地区では地域住民から道路、交通問題への要望など様々な地域課題の改善要求が行政に多く出され、地域の課題が山積していた。この課題をどう明文化し実現していくか、行動計画に具体化していくことで、地域の課題を地域と行政が共有できるという点がプランの重要なポイントである。

このプランは、プランづくりにありがちな行政主導型ではなく、地域が抱えている切実な課題を自主的に市民がまとめあげ、区のマスタープランに重ね合わせていく方法で作成された。横浜市内でも、地区プランとして具体化している数少ない事例のひとつである。さらに、東本郷では、まちづくりプランを実現するために具体化するアクションプラン（実行計画）も作成した。

協議会と区役所との継続的な協議を行い、30ページを超える地区プラン、60ページにも及ぶアクションプランを作成した。この間、まち歩きや勉強会などを実施することで、東本郷地区の課題や問題点を抽出し、整理してきた。地域の課題を明確にしていくことで、実現が難しいために積み残されているテーマが浮き彫りになってくる。

アクションプランを実行するには住民の合意を得るなど、ハードルが高い課題が多いが、行政と関係団体との連携で「路線バスの運行」や「地域の花いっぱい運動」「鶴見川ふれあい空間づくり」などが進行し徐々に成果をあげている。**これからの課題・目標**▶地区横断的な防災計画と歩行者空間の確保



地域と行政の協力で実現したミニバス運行

まちの課題・目標をマスタープランで具体的なカタチにすることで、まちの姿がはっきりしてきました。住民、特に高齢者がまちに出るチャンスづくりに苦心しています。



地域をアイデアでリードしてきた、堀 勝幸会長

東本郷まちづくり協議会

プランからアクションへ



アクションプラン

課題をプロセスで 解決する



地域の足となっているEバス

地域特性

横浜市の西南部、藤沢市に隣接する下和泉住宅は、昭和30年代後半に造成された計画開発地で、近隣に山林、農地を多く抱える水と緑の豊かな住宅地である。

活動

下和泉住宅自治会（以下自治会）の活動の特徴は、地域が抱える課題に対して問題解決のプロセスを大切に、ステップバイステップで進めてきた点にある。

課題を共有し、現状を調べ、出てきた課題を整理する。方策を検討し実施、成果の確認を行い、効果を継続させるしくみも考える。いわゆる「改善手法を住民の自主的な活動」で行い様々な成果をあげている。

中でも、特に全国でも珍しい住民運営のコミュニティバス「Eバス」を実現した点が注目できる。

「Eバス」運営のきっかけは、平成11年に市営地下鉄「戸塚ー湘南台」間の延伸による、バス路線の激減である。加えて、地域の高齢化が急速に進み、交通手段の悪化がさらに若い世代の転出を加速させ、住民の地域への関心が高まった。



Eバスの成功で、市の広報番組で紹介された時の活動メンバーと市長



AREA | 泉区下和泉住宅団地

「遠くの親戚よりも近くの自治会」を実感できるよう、自分たちの手でアイデア実現。ステップバイステップで地域の合意を得ながら課題解決しています。



活動拠点となっている下和泉住宅自治会会館「街づくり塾」にて、会長の佐久間さんとEバス運営の幹事長 今野さん

自治会内に「特別対策委員会」を設置し、地域で交通手段の確保を検討することになった。

地域から最寄り駅までの交通手段確保は、実現までに多くのハードルがあった。バス路線の復活を要請したが、採算性の問題から断念。そこで、一般貸切りバスを路線バス化する検討を行ったが、法規上の様々な制約が出てきた。これらの課題をひとつひとつクリアし、自治会自主運営の「Eバス」がスタートした。

平成14年に試験運行を実施したが採算ラインには及ばなかった。住民から継続の要望も強くあり、継続した結果、利用者は徐々に増え一日13便運行、一日平均140名の利用者がおり、事業は現在順調に運営されている。成功の背景には、バス会社の協力、バス運行ボランティアの活躍があり、最近ではこのEバスが若い世代の転入にも繋がっている。

下和泉住宅自治会の活動はこのEバスの成功をステップに、環境美化、シルバーサロン、子育てサロン、高齢者の日常生活支援（福祉の会）、病院や外出支援の送迎活動（あやめ会）などの住民発意のプログラムも成功している。



Eバスを利用する際は、事前に会費を支払って会員登録し会員証を受け取って乗車できる。試行錯誤の結果、このスタイルになったアイデアチケットだ。

これからの課題・目標 ▶ Eバスの路線拡張をベースに、子育てサロン、高齢者の生活支援の充実



活動の拠点となっている平安町会館



横浜市鶴見区の西部、京浜工業地帯に隣接し、戸建住宅、大型マンションの混在する住宅密集地域である。



平安町町会（以下町会）は、「安全・安心な町づくり」を目標に、福祉・防犯を活動の柱にして、地域の課題を解決していくコミュニティづくりが活発に行われている。

町会の活動の特徴は、町会が裏方に徹している点だ。マンション管理組合、ボランティア、社会福祉協議会、PTA、民生委員、保健活動推進委員などの地域で活動する人たちを影で支え活動の場で結んでいる点にある。

例えば、平成13年に発足した「平安町セキュリティネットワーク」は、街の安全の基本となる防災をテーマに結成され、地震・水害・火災など地域の災害に対して地域横断的で密着型の活動を行っている。ボランティアの受入れマニュアルや、災害ボランティアコーディネーターの育成、地域の状況に合わせた避難訓練など具体的なプログラムを実施している。また、子育て支援は、町会館「平安町会館」を活動の拠点に“へいあんキッズルーム”運営を行い、地域の枠を超えた利用者がある。



イベントアイデア満載の地域広報紙

AREA | 鶴見区平安町

町会は、裏方に徹することで地域が本来持っているサポート力が育ってきます。面白い役割があれば、人は楽しく集まり活動に元気が出てきます。



様々なアイデアを地域で実現してきた牽引役の河西会長

福祉のテーマでは、平成3年に結成された「平安町福祉賛助会」を核に、小学5年生からボランティアとして受入れる「福祉ボランティア体験受入れ活動」など幅広い層を巻き込みながら運営されている。

防災というテーマひとつとっても、そこには高齢者や弱者の問題、地域をあまり知らない住民といった地域が抱える様々な課題が重なり合う。そこで町会では、防災も地域のコミュニケーションも、本来地域が持ち合わせている自助機能を活かせば解決できるという基本的な考え方のもとで、様々な活動を行っている。

様々な横断的な関わり方をプログラムすることで、地域に参加する人たちが増えていく。参加する場、参加したいプログラムを多彩に用意することで、関心の薄い人たちもまちづくりを意識するようになる。関心が高まることで、自然に地域の問題解決力が高まる。その成果を活動を通して町会を感じ取っている。

これからの課題・目標 ▶ さらに精度の高い地域の防災体制づくり

平安町町会



マンションと戸建が混在する平安町

町会のワクを超えた地域活動

- グループ登録
- 組織認定
- ルール
- プラン
- いえ・みちまち
- まち普請 ふしん
- その他(交通)



弱者に危険な道路



AREA | 都筑区中川駅周辺



中川駅周辺危険箇所マップシールをはってあなたの声でまちづくりしよう

女性3人の素朴な疑問からからはじまり、グループ登録で活動に弾みがつきました。地域の仲間と連携して地域の専門家、大学の協力を得て研究からはじめました。



地域特性

横浜市都筑区中川は、港北ニュータウンの北部に位置し、昭和40年代に始まったニュータウンの「グリーンマトリックス」の考え方に沿って作られた、歩行者専用路・緑道のある先進的計画住宅地である。

活動

ぐるっと緑道・遊歩道研究会（以下、研究会という）は、市営地下鉄「中川駅」周辺の空き地が売却され、危険な車道を多数の人が歩行する事態となったことが契機に活動がはじまった。

当初は、地権者、事業者への住民の相談と言う形でスタート。平成12年以降、警備員の配置などビルオーナーの協力を得てきたが、駅前地域全体の課題として検討していくために「ぐるっと緑道・遊歩道」講座を平成15年に10回にわたり開催し、グリーンマトリックスの考え方を学習した。平成17年にはヨコハマ市民まち普請事業にも「中川駅北西部の途切れている歩道をつなぐ」をテーマに応募するなど、積極的な活動をすすめてきた。

平成18年に地域まちづくりグループに登録され、「緑道・遊歩道の危険箇所の調査及び是正措置の対策案をつくる」をテーマに、①「中川駅北西の途切れている遊歩道をつなぐ」ことと、②ベビーカーや車椅子の人が安全で安心して歩ける道、歩いて楽しく買い物ができる街づくりを具体的に進めることになった。研究会は様々な分野の専門家、地元の大学の応援を得ながら、フィールド調査、勉強会、イベントなどを通して課題解決の方策を地道に進めている。

平成19年には、「中川駅前周辺の安全・安心なまちづくり」をテーマにシンポジウムを開催し、翌年詳細なレポートを作成し評価を得た。また、研究会のメンバーが実施した、地域の利用者に中川駅前商店街地区の危険であると感じるところをマッピングしてもらう「フィールド調査」では、様々な課題が明らかになり、活動の重要なデータとなった。その他、実際に、交通量調査、中川の街に対する学生の意識調査等を行うことで、社会調査の専門的な手法を取り入れ、研究会の検討資料としている点が注目される。これからの課題・目標▶ビルオーナー、住民の意見、警察、土木事務所、コーディネーターの助言を得ながら、安全対策の具体的なプランを作るとともに、早期に実施する。

ぐるっと緑道・遊歩道研究会

素朴な疑問 → 研究 →
まちづくりへ



駅前



歩車融合の事例勉強会



地権者の配慮で歩行者空間が整備されました。

美しが丘西よもぎ地区 まちづくり準備会



寒い日も、暑い日も実施されるスロードライブキャンペーン

地域の課題を、住民自身で考え、できることから、できる範囲ではじめました。現在は通り抜け道路の交通安全課題解決のため「スロードライブ宣言」活動を実践し、コミュニティ道路の実現をめざしています。



スロードライブ宣言ののぼり旗

地域特性

青葉区北東部に位置し、計画住宅地である美しが丘の西南に隣接する。この一帯は昔、蓬谷戸（よもぎやと）と呼ばれた。エリア内にあるよもぎ公園には開発前の雰囲気が残されている。

活動

美しが丘西よもぎ地区まちづくり準備会（以下準備会）発足のきっかけは、平成15年に起きた地区内の地下室マンション計画である。

このエリアには背後の市街化調整区域の緑地や、里山のような公園があり地域の魅力のひとつとなっている。その一角がマンション建設によって失われることに危機感を持った地域住民が、建設中止を求めるために「よもぎ公園前マンション建設を考える会」を発足させ、事業者と行政への働き掛けを行なった。約半年の事業者との協議の結果、全て戸建て計画に変更され、問題は解決された。この間の活動で明確になった地域諸課題に取り組むため現「準備会」に改組。目的は、安心して暮らせる安全なまちづくりだ。

準備会は、40回以上の勉強会を通して借上げ公園の整備、地域内通り抜け道路の通過車両の速度制限などをテーマに活動を継続し、現在に至る。これまでに、更地状態だった借り上げ公園のひとつを行政上の正式公園として整備。また第1回「ヨコハマ市民まち普請事業」に応募。車両速度制限に関しては、住民による交通量・速度調査結果を元に、警察署、土木事務所、区役所との協議を通じ、二ト舗装の実施と制限速度30km指定道路化を実現した。

更なる交通安全確保のため、「私たちは20kmで走ります。」を標語に、プラカードなどをデザインし、独自のスロードライブキャンペーンを行なっている。

市の地域まちづくり活動助成により、沿道各戸に「ゆっくり走ろう」のぼり旗を掲出し、早朝の通過車両に対しては定期的に住民が沿道でプラカード掲示しアピールしている。

地区の全世帯の約1/4は最近5~6年内の新築転入者だが、この活動を通じて地元民意識も高まっている。



カラー版で、手づくりながら歴史から、活動状況まで内容充実の広報紙

これからの課題・目標 ▶ まちづくり組織の強化、コミュニティ道路（歩車共存道路）の検討、借り上げ公園の整備

AREA | 青葉区美しが丘西三丁目周辺

よもぎ公園



変わることのない街並を 地域の財産に



AREA | 青葉区荇田北二丁目

この街の景観を保つための適切な法規が無く、地域の自主ルールをつくることにしました。ルールづくりから共通のライフスタイルを分かち合うことができました。



街並

地域特性

田園都市線江田駅及び市が尾駅から徒歩圏内の田園都市構想に基づく計画開発地で、開発当初から閑静な街並が整備された住宅地である。

活動

昭和50年代にこの地域を含む広域の宅地開発を行う際、地域の住環境維持のため、建築協定が締結されていたが、平成10年に失効した。失効後に、このことを知った荇田北二丁目自治会がまちづくりルールの必要性を感じ、アンケートなどを住民に実施しながら検討に入った。これが、荇田北二丁目自治会住環境委員会（以下委員会）のスタートラインとなる。

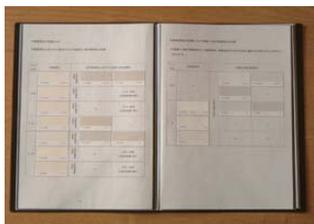
第一段階として、自治会の外に諮問委員会を設置し、街並保全の研究に入った。国内には参考とする事例が無く、自治会独自の建築ガイドラインの必要性を実感する。

欧米の事例を調査する中で、田園都市の住宅地として有名なニューヨーク郊外のラドバーン自治会の事例に出会う。この一世紀近く変わらない街並を目標に、荇田北二丁目まちづくり協定を平成14年に制定した。同時に自治会組織に「委員会」を設置し、現在に至っている。

この委員会のもとで、協定の法的担保性を高めるため、平成15年から地区計画制定の検討をすすめ、平成17年に都市計画決定された。さらに地区計画ではカバーできないルールの遵守と周知を図るため、平成18年に横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくりルールとして、第一号の認定を受けた。この間、地域のアンケート実



東急型とよばれる荇田北二丁目の街並（これらの写真には一部加工された部分があります）



24の班に配布される色彩ガイドライン色票添付ファイル





整った街並

地域特性

湘南桂台住宅地域は、栄区の南西部桂台に位置し、1975年に開発された計画開発地で、建築協定付き大規模戸建分譲地として発展してきた。

活動

湘南桂台まちづくり委員会(以下委員会)は、自治会への加入率がほぼ100%と、熟成されたコミュニティのもとで運営されている点が特徴である。湘南桂台住宅地域はほぼ同時期の転入者が現在も大半を占め、地域全体の高齢化が重要な課題となっているが、高齢者パワーを活かしたまちづくりが行われている。

委員会は、自治会会長の直属とし、ルール運用の独立性を保つことで、個人の財産権やプライバシーの保護などの点についても守られるよう工夫がされている。各ブロックリーダーがメンバーとして参加し、地域のルール運用の要となっている。

委員会は「建築協定から地区計画へ」の活動をきっかけに98年発足した。背景には、エリアの南部を通過する環状線「よこかんみなみ」と「環状4号線」を含めた「道路問題」があった。

委員会は、建築協定の更新時期に、様々な考えや意見がなかなか表に出にくい中、自治会組織を活かした合意形成をつくりあげることで、湘南桂台地区計画案の作成に成功した。さらにその補完的役割として平成13年には「まちづくり指針」を地域でつくりあげ運用している点が注目できる点だ。

多くの世帯が1、2回班長を経験しているという点も、地域への関心度を高め、また歴代の自治会役員の多くが、その後も地域の活動リーダーとして関わっていく伝統がある点も地域活力のエネルギーとなっている。



「桂山クラブ」の広報紙

AREA | 栄区桂台南・中・北

湘南桂台 まちづくり委員会



地域に地区計画を伝える看板

縦と横、 組織とサークルを 上手に活かす

委員会活動を含め、地域の活力は住民参加のしくみを工夫した仲間づくりから生まれている。自治会組織は丈夫な縦糸の役割を果たし、多彩なサークル活動で横断的に柔らかな横糸が文様を織り込んでいる。

例えば、シニアメンバーの交流サークル「桂山クラブ」、交流サロンの運営、防犯には犬の散歩を活用した「ワンワンサークル」との連携を通して地域の風通しをよくするしくみとしかけが委員会及び自治会の実務的活力になっている。また防災のライセンス取得を促進することで、地域の防災への関心度を高めるなど参加を促すためのアイデアが、ルール運用の潤滑油となっている。

これからの課題・目標 ▶ さらに進む高齢化に対応した地域活性化メニューづくり

高齢者パワーで街の課題を乗り越えています。
高齢化するまちの活力づくりはしっかりとした
組織運営と、楽しい地域の仲間づくりの
サークル活動が大切です。



委員会の役員。自治会OBも参加している。

みんな
街の顔づくり、
ルールづくり



街が変わる前にはじめてルールづくりを多くの方々の協力で進めてきました。15年を振り返って、重要なことだと実感しています。専門家の支援が活動の重要な要になりました。



倉庫、マンション、事業所などが混在する駅前地域

地域
特性

横浜の内陸型工業の一大拠点であった新羽に、平成5年3月に市営地下鉄新羽駅が開業し、商業、住宅の混在がはじまった。現在も刻々と街の姿が変わりつつある地域である。

活動

新駅開業の前の平成3年から「新羽駅周辺を考える会」を作り地域で活動を開始した。翌4年に、この会が母体となって、地権者、事業者、住民が約100名参加し、「新羽駅周辺街づくり協議会」を設立、利害が時には相反する地権者、事業者、住民が同じテーブルに就き話し合いを重ねながらルールづくりを積極的に行ってきた。現在は、事業所の移転などで地元企業数は減少したが、約80名の構成員で地域のまちづくりが活発に行われている。

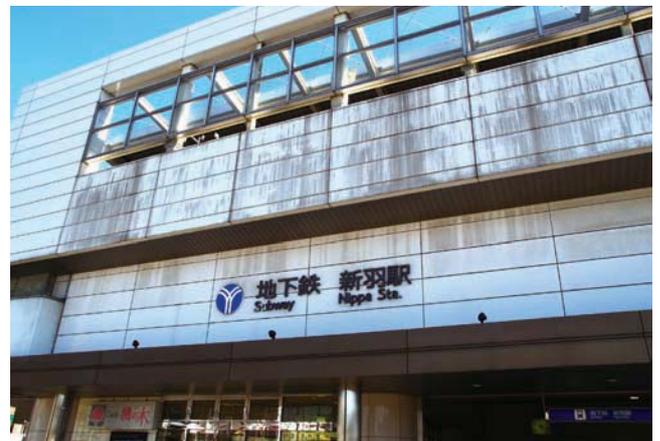
新羽駅周辺街づくり協議会の活動の特徴は、まちづくりルール制定のプロセスにある。平成5年に「街づくりの考え方」をまとめ、3年後の平成8年に「建築協定」の認可、平成13年には「地区計画」と地区計画を補うルールとして「まちづくり協定」の両方を制定した。さらに平成16年には、地区計画区域の拡大とそれともなうまちづくり協定の改訂も行ったが、このような作業を15年にわたって一貫した

活動として実施してきた。中心となった役員と、支援団体のコーディネーターの二人三脚が、地域の理解のもとで継続できた努力の成果である。



また、ルール系のまちづくりに加え、平成19年には「ヨコハマ市民まち普請事業」に応募、子供会、校長会、PTA、JAといった地域の団体を巻き込んだワークショップ、イベント、広報活動を行ってきたのも地域の合意形成の重要なポイントである。コンテストを経て選考された遊歩道整備計画を平成20年度に実施する。駅前から延びる水路敷きにアートを活かした歩道整備を行う。

これからの課題・目標▶地区計画をベースに地域活性化の事業実施



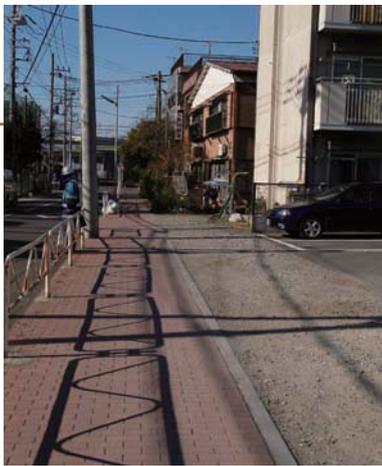
まち普請で楽しい遊歩道づくりをめざす水路敷き脇道

地区計画を地域に伝える看板



専門家と地元の信頼関係が大切

AREA | 港北区新羽駅周辺



整備をめざしている歩道



法律的に可能なことも無理せず地域の理解を得ることに成功しました。安全な街を基本に地域の歴史的な経緯を解きほぐしていったことがプラン実現の大きな要因です。



地域の和を大切に考える事務局長の小室茂夫さん



地域特性

鶴見区東部で川崎市に近接する密集住宅地である。エリアの中央を旧東海道が通る約700世帯で構成される歴史ある下町風情を残している。

活動

鶴見区市場西中町まちづくり協議会（以下協議会）は、地域が「いえ・みち まち改善事業」の対象地区に指定されたことから、平成15年に地域の勉強会を開始した。月1回の勉強会を通じて地域の住宅環境への関心を高め、平成16年に町内会組織を基盤に協議会を発足させた。

現在、町内会の各班からメンバーを選出して、約60人のメンバーで構成されている。防災上の住宅耐震診断部会、市場旧東海道公園近辺の歩道設置部会、ゴミや緑化をテーマとする環境部会の3つの部会を設けて活動している。

協議会が中心となってプランづくりを進め、平成19年に防災まちづくり計画を策定し、平成20年には横浜市地域まちづくり推進条例に基づく「地域まちづくりプラン」として認定を受けた。

市場旧東海道公園近辺は、地域を南北に走る道路の歩道が一部途切れ、安心して歩くことができないため、協議会として「ヨコハマ市民まち普請事業」に応募した。歩道の整備事業計画は1次コンテストを通過したが、地域住民の同意を得る段階で幾つか課題が生まれ、性急な結論を出すことを避けるために、2次コンテストを辞退し、地域住民の合意形成に時間をかけることにした。それが功を奏し、ほぼ同意を得られる見込みになっており、地域住民の最終的な合意形成が整えば、横浜市の協力により歩道が整備されることになった。

発足当時は、地域の関心も高く参加者が多かったが、時間とともに次第に関心が薄れていくため、地域の関心度を高める苦労がある。町内会から代表委員をお願いした方も、欠席が目立つようになったが、欠席の方にも丁寧に情報を伝え、活動の内容を共有することにより、ちょっとしたきっかけで会に再参加する方もある。

これからは、地域が抱える「高齢化」に対して、防犯、

防災機能の高い住環境を確保していくこと、3つの部会を大切にしながら、地域が抱える様々な課題をひとつひとつ住民の理解を得ながら解決していくことが目標。

これからの課題・目標 ▶ 高齢化に対応した防犯・防災機能の高い住環境の実現



地区の中心を通る旧東海道



公園の植栽管理も地域のコミュニケーション

鶴見区市場西中町まちづくり協議会



広域避難所まで安全な道を

あせらず、ゆったり合意形成

AREA | 鶴見区市場西中町



地域特性

西区南西部、東海道(国道1号線)南側に沿った丘陵で、急傾斜地の多い密集住宅地である。

活動

「東久保町夢まちづくり協議会」(以下協議会)は、平成17年に60名の出席のもと、設立総会を開催し、発足した。3つの自治会町内会で組織し斜面地の防災をテーマに、地域の安全と活性化の活動を行っている。夢まちづくりの「夢」は、住民の立場から安全で住みよいまちづくりを“夢をこめて”進めるために名づけた。

発足のきっかけは、横浜市の防災上課題のある地域として「いえ・みち まち改善事業」の対象地区に指定されたことである。

平成15年より地域で毎月1回勉強会を開き、地域の課題について学び、協議会を組織することを決定し、準備会を5回開催、発足直後に地域まちづくりグループに登録した。まち普請コンテストの見学や、地域まちづくり講座などに参加しながら、平成18年には「地域まちづくり組織」の認定を受けた。

私道整備などの地域課題を解決するための自主財源の確保にユニークなアイデアを取り入れ成功した点が、協議会の注目できる活動のひとつである。戸塚区の農家と契約して、朝採り新鮮野菜を会館などで地域の人たちに販売する「夢やさい」市である。

この取り組みは、協議会の活動PRと資金確保に主眼をおいているが、高齢化が進むこの地域のお年寄りの評判を呼び、コミュニケーションが希薄になりつつある地域の活性化にも繋がった。年に4~5回の開催だが、毎回人気のイベントとなり、反響も大きく2年間で30万円近い「整備

AREA | 西区東久保町

防災というカタイ課題を楽しく解決していく工夫が大切です。
学校や地域の人の交流をいろいろなカタチで巻き込んでいくアイデアを実践していくのが楽しいですね。



長く地元を見つめてきた会長の和田泰次さん。劇団「ヒマナスターズ」も主宰する行動派

資金」を得ることができた。

広報紙「夢まちづくりニュース」を創刊、アンケートなどの地域の意識調査をもとに、現在、「東久保町 防災まちづくり計画」を作成し、協議会の承認を得て運営の段階に入っている。この計画は横浜市地域まちづくり推進条例におけるプラン認定に至ったところである。

これからの課題・目標▶ 地域のアイデアを活かした防災まちづくり計画の運用



地域が楽しみにしている朝市のチラシ

東久保町 夢まちづくり協議会



朝採りの「夢やさい」



防災まちづくり計画書



告知看板を設置

資金は“夢やさい”で



地域
特性

寺尾地区は鶴見区の西部に位置し、複数の谷戸が背中を向け合う起伏のある地形で、16.8%を高齢者が占める密集住宅地。

活動

寺尾地域は、地域ケアプラザの地域支えあい連絡会をきっかけに、平成16年から18年までの3年間、横浜市から福祉のまちづくり重点推進地区に指定され、「すべての人が幸福に暮らせること」をめざして、鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会(以下協議会)がスタートした。

「自分たちのできることからまちをよくしていこう」と、寺尾地域ケアプラザから半径約750mの円を描く範囲の地域を対象に、まち歩きやナイトウォーク、ハンディキャップ体験など、様々な体験プログラムを企画し、地域の方々を募集し実施してきた。また、バス停周辺や歩道の改良、公園再整備などまちの修復を提案し、関係機関での対処により暮らしやすくなった。さらに、小さな椅子の設置はボランティアにより、地域でできることを行ってきた。

活動は、限定された「福祉のまちづくり」にとどまらない。幸福に暮らすためには地域を知り、地域を愛することも必要として、昔遊びを子供に伝えるイベントや、魅力ポイントや昔話の募集も行った。情報を伝える必要から、てらお福まちキャラクターとして「てらお」と「ひびき」を作成し、地域で行われるイベントをまとめた広報紙も出した。こうして行われた様々なプロジェクトは30を数え、活動も「てらお福まち」の名称として、地域に親しまれるようになった。

市の指定期間が終了した。それまで市から委託されていた専門家はこれを機に地域に関わるのが難しくなった。しかし、協議会は地域住民の活動として継続され、会議などでは行政関係者も引き続き参加されていた。そのような中、地域まちづくりの支援制度を知り、地域まちづくり



活動拠点の地域ケアプラザ

参加する楽しさを 活動の基本に

グループとして登録し新しいステージをめざすことになった。協議会に長く関わってきたまちづくりコーディネーターが支援活動を継続することになった。現在、専門家の役割も限定されたが、地域住民がそれぞれ得意分野を活かした活動が行われている。

これからの課題・目標 ▶ 事業をひとつひとつ積み上げ、地域福祉のまちづくりをカタチにしてい



「てらお福まち」キャラクター

福祉は高齢者や障害者だけのテーマではなく、地域全体の課題です。さらに、ケアプラザを様々な活動に「楽しく参加」できる地域拠点にしていきたい。



笑いが絶えない会合風景



様々なかたちで活動を伝える

AREA | 鶴見区寺尾

NPO法人
横浜プランナーズ
ネットワーク
(通称:よこプラ)



代表者

大澤 浩一 (理事長)

事務局所在地

〒231-0023

横浜市中区山下町25番地

インペリアルビル 201号室

TEL. 045-681-2922 / 681-3877

地域の意欲を多面的に支援する

活動

横浜市内で活動する建築家、プランナー、まちづくりコーディネーターなど、まちづくりに関わる様々な分野の専門家が組織する団体。市民の立場に立った提案を行い、地域の人が自発的なまちづくりを実現するために支援することを目的として平成10年に設立され、平成18年にNPO法人となる。

略称「よこプラ」の名称で活動、多面的なまちづくりの課題を多様な手法で支援し、住民と行政を専門家の立場で繋ぐことを得意としている。地域のまちづくりを急がず少しずつ、ゆっくりと、しかし確実にすすむことを大切に、あたりまえのまちづくりをめざしている。自由な立場で考え、判断し、意見を言える専門家組織としてひとつの考え方を押し付けるのではなく、複数の解決策を示すことで当事者に選択肢ができるよう留意している点も特徴のひとつだ。

他の専門家集団やまちづくりグループなどと交流や連携、メンバー相互の情報の交換や自主研究などを行い幅広い活動を行っている。

その他の活動

空き地活用、シェアハウス、ワークショップ、人材育成

URL <http://www.geocities.jp/yokopula/>

まちづくりを支援する

専門家の知恵と経験を地域に活かす

代表者

小渡 佳代子

事務局所在地

〒231-0015

横浜市中区尾上町4-47

リスト関内ビル 4階

TEL. 045-663-2390

FAX. 045-663-2390

概要

平成15年に横浜市建築事務所協会有志が設立し、現在市内18区で活動する建築士による支援グループ。まちづくりには、最新の制度、法規、現状などの情報や資金調達知識、計画し推進する専門技術などの供給が必要不可欠となる。「まちセン」では、地域のまちづくりを専門家の立場から、経験と情報を市民の立場に立って提供し、「安全で安心なまちづくり」をめざし「地域のまちづくり・まちおこし」活動の支援を行っている。

特に密集住宅地のまちづくり「いえ・みちまち改善事業」に参加し、行政と地域のまちづくり団体とを繋ぐ役割を担っている。その他、違反建築物などの定期的なパトロールを行う「違反調査強化区域の現状調査事業」、高齢者のための住まいアドバイス、改装工事などを支援する「高齢者など・障害者住環境整備事業」、空き家活用推進事業として「ハマの空き家・空き土地を活かす会」を発足させ、「空き家改修相談」などを住民主体のすまいのまちづくりを基本に支援を行っている。

まちづくり支援活動内容

鶴見区 市場西中町地区

西区 東久保町地区

磯子区 滝頭二丁目地区 他

URL <http://machisen.org/>

NPO法人
横浜市まちづくり
センター
(通称:まちセン)



初心を忘れず 聞き上手であれ

活動

竹谷さんは、自治会町内会活動からまちづくりに関心を持ち、独学で専門知識を学ばれた数少ない「市民コーディネーター」である。「ボランティアの視点に立って初心を忘れない」ことを基本に、じっくりと腰を据えて相手と向き合っていきながら、不安を取り除き、それぞれの立場を尊重していくことが大切と考えている。

まちは、体と同じで、時を経ると様々なところに不具合が生じ、近隣トラブルという形で顕在化する。ことが起きる前に、その地域にあった街の処方箋「ルール」を決めておくことで、かなりのトラブルを防ぐことができる。そのために、多数決を多用せず、公平感のある合意形成の工夫を通して、権利の整理、相互理解、周知徹底を基本に地域への愛着心を活かしながらまちづくりルールを決めていくことがポイントと考えている。

実績

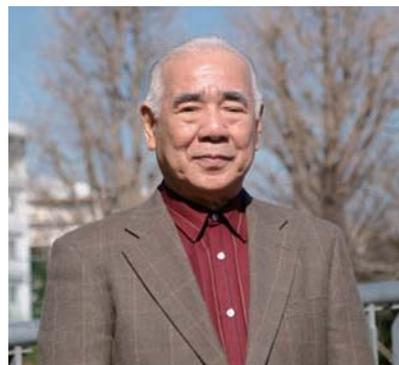
湘南桂台地区の「建築協定」から「地区計画」への移行を自治会長として体験。野村港南台地区、本郷台住宅地区の地区計画移行に支援の立場から関わる。現在日限山のまちづくりルールづくりに関わっている。

得意分野は、合意形成と地区計画の導入。高齢者グループの活動企画運営

まちづくりコーディネーター
竹谷 康生



地域まちづくりの推進に関する専門家として、まちづくりの進め方、組織運営の方法などについて助言などを行う。



スタッフのコーナー

21

保土ヶ谷大好き人間集まれ

活動

保土ヶ谷まちづくり工房（以下工房）は平成17年にまちづくりグループとしても登録し自主活動を行うとともに、地域のまちづくりを支援する中間的役割を持った団体である。

保土ヶ谷区全域を活動エリアとし、保土ヶ谷で「まちを想う人」を増やしていくことを基本にしている。

工房は、地域で様々なまちづくり活動に携わっているメンバーで構成されている点特徴である。都市計画マスタープランの保土ヶ谷区プランづくりの中で、保土ヶ谷区との市民参加の協働事業としてスタートした「ほどがや協働まちづくり工房」を継承する活動団体として誕生した。

現在、ここから生まれた歴史スポットづくり、名物づくり、まちづくり学習サポート、地域のお宝発掘など地域で活躍する団体のハブ機能として活動している。

実績

保土ヶ谷宿四百倶楽部をはじめ地域の市民活動団体と協働。ほどがや生涯学習フォーラムのパネルディスカッション「しゃべり場」の企画や「ほど通〇×クイズ」の開催。「保土ヶ谷宿名物会」の運営支援、東海道保土ヶ谷宿「松並木・一里塚など再創造プロジェクト」支援、災害時救援活動に役立つ「模型ヘリコプターの操縦」の講習会 他

URL <http://blog.livedoor.jp/toiyaba/>

代表者

大尾美登里（中途障害者地域活動センターカルガモの会 所長）

連絡先

保土ヶ谷区星川3-7-22
田中ビル2F（スタジオ★へそちく）
山田 浩和
TEL 045-333-3068
FAX 045-333-3068



保土ヶ谷
まちづくり工房

地域まちづくりのポイント

キーワードは、「まちづくりの多彩さが育つしくみづくり」

各団体の取材を経て、評価書^(*)を私なりにポイントとして解説しました。(編集 文責：河北直治)
評価書^(*) 平成17・18年の2か年の地域まちづくりの推進状況に対して、横浜市地域まちづくり推進委員会が評価書を出しています。

■ 多様な課題を地域は抱えている

「私たちが本来持っている互助の心、地域で課題を解決していく力を忘れていたのかもしれない」

「地域の高齢化は 課題ではなくチャンス」

「楽しくなければ活動は長続きしない」

今回のインタビューを通して、地域のまちづくりの多彩さと多様さを改めて感じた。平成17年に始まった横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、様々な支援メニューが提供され、市内各地で地域のまちづくりがはじまっている。まちづくりは、地域の活動として推進条例施行以前から様々な形で行われてきた。この推進条例によって、地域のまちづくりがさらに「顕在化」「活性化」したといえるだろう。

地域の課題は多くの場合、そこにすでに存在していたものだが、あるきっかけで浮かび上がる。ポイントは、キーとなる人たちが解決の方法を模索する中で、地域の中での広がり、そして行政との関係をどうかたちづかっていくのかにある。

■ 主体性が活きるまちづくりのステップ

横浜におけるまちづくりといえば、横浜都心部や駅前拠点での行政主導の流れと、自主的なルールづくりなど地域(民)主導の流れがそれぞれ別々に近いかたちで展開されてきた。地域の場合、行政に任せてしまうか、何もしないかが大半で、自ら行動を起こすにはかなりのエネルギーと度胸がいる。

推進条例によって、専門性を必要とする部分や、活動への具体的な支援メニューが提供されることで、ハードルが低くなり、地域の主体的な活動が育ちつつある。さらに横への広がりによって、活動の内容が充実することが期待されるが、まだまだこの制度を多くの地域でフル活用するためのPR不足は否めない。

まちづくりは、地域の「気づき」(期待や疑問、心配など様々な思い)が活動の「種」になる。この「まちづくりの種」を育てる活動がスタート(第一段階)で、発芽させることが、地域にとって一番エネルギーが必要だ。この段階で足踏みをしている地域は多いのではないだろうか。自立し、行政支援を受けずに活動の仕組みづくりをしている団体は、少数である。

「マンション計画」「路線廃止」「危険」「道路」といった切実な課題が活動のキッカケだが、それ以前に地域の人たちの間では様々な課題に気づいていることが多い。ルールの空白部分で虚をつかれたケースもある。

スタート段階での支援を受けることが可能となった点は、推進条例の大きな成果といえるだろう。

これまで、地域への行政支援は建築協定、地区計画の策定、事業の実施といった具体的な行動策定の時点(第二段階)が中心であった。その後の展開(第三段階)事例もあまりなかったが、支援メニューの充実により今後プロジェクトや、整備事業などの展開が期待される。



■ 専門的な技術、経験、知識の克服

まちづくりには時間がかかる。様々な専門性も要求される。地域でのまちづくり活動における専門家の果たす役割はかなり大きい。法律、技術の知識はもちろんだが、地域の合意形成を得るための事例や手法も、専門性を必要とする。コーディネーター制度は、推進条例以前からあったが、NPOなどの支援団体との相乗効果も生まれている。そこには、支援という枠を超えた信頼感も醸成されている。

ハードルの最大要因は、自主的に活動をすすめる際に「行政と地域の距離感が掴みにくかった」からだ。推進条例の持つ支援メニューは、地域と行政の役割を整理することで、これらのステップのハードルをかなり低くすることができるのではないだろうか。

■ ヨコハマ市民まち普請事業(まち普請)

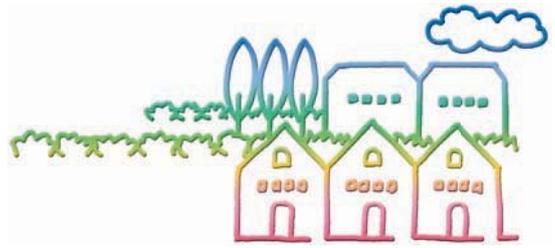
任意グループでもコンテストを通過すれば、整備事業実施が可能である「まち普請」は支援策の中でも、注目すべきプロジェクトである。ルールやプランよりもカタチが見えやすいという点からも、地域まちづくりの「きっかけ」としても効果が出ている。この「まち普請」がさらに他の地域のまちづくりの推進力となっていくことは間違いないだろう。

■ 最後に

支援メニューの特色が広く理解され、地域が持つ潜在能力や自立したまちづくりの多彩さが育つしくみが醸成されていくことに期待したい。

用語の解説

横浜市における地域まちづくりの用語をわかりやすく解説し、その案件データなどをご紹介します。



●地域まちづくり推進条例

市民と行政が協働して、安全で快適な魅力あるまちを実現していくことを目的とした横浜市独自の条例です。組織づくり、プランやルールづくりなどの市民参画の理念と方法・手続き、市民主体のまちづくり活動への支援策などを定めています。

●地域まちづくりグループ（まちづくり活動の支援メニュー）

地域の課題解決や魅力アップなど気づいたまちづくりのテーマをもう一步具体的にしていきたいとき、グループとして市に登録することで、コーディネーター（専門家）の派遣、情報提供、PRといった市の支援メニューを活用することができます。

登録：111グループ

●地域まちづくり組織（まちづくり活動の支援メニュー）

ある地域でまちづくりのテーマを決め、地域の理解を得ながら活動をする組織のこと。話し合いの場を持ち、地域で理解を得ていく活動を積極的にすすめる「地域の将来を考える組織」です。

認定：5団体

●地域まちづくりプラン（地域独自のまちのプラン）

地域まちづくり組織が、地域住民などの理解や支持を得ながら自主的につくる地域のまちづくり計画のことで、「地域まちづくりプラン」としての市長の認定を受けると、地域まちづくり組織は、市と連携して事業推進を図っていくなど、プランの実現に向けた取り組みを行っていくことができます。

認定：4地区

●都市マス地区プラン（地域独自のまちのプラン）

都市計画マスタープラン（略して都市マス）は、望ましい都市の将来像とともに、それを実現するまちづくりの方針を示したもので、特に地区プランは、地区の住民と行政と一緒に策定します。都市マスには、他に、区プラン、全市プランがあります。

地区プラン策定：5地区、区プラン策定：18区、全市プラン

●いえ・みちまち改善事業（支援事業）

防災上課題のある密集住宅市街地で、地域住民が「まちづくり協議会」を設立し、住民・まちづくり支援団（NPO）・行政の協働により課題の改善策を検討、実施していく事業です。協議会が、防災まちづくり計画を作成し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。これらの活動には、まちづくり支援団体（NPO）などの支援を受けることができます。

23地区660ha 10団体

●建築協定（地域独自のまちのルール）

地域で「合意」したルールを市長が「認可」し地域で守り合っていく制度です。有効期限を定め（一般的に10年程度）、建物の建て方などについて制限を定めることにより、地域の環境保全、魅力ある個性的なまちづくり実現に役立ちます。

有効地区数：168地区

●地区計画（地域独自のまちのルール）

地域の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するために、地域と行政が協力し、きめの細かいまちづくりをめざす「地区レベ

ルの都市計画」です。地区内の地権者の意向に基づき、建物の用途・規模や緑に関するルールなどを市が定めます。

決定地区：87地区

●地域まちづくりルール（地域独自のまちのルール）

生活環境のルールを含めて、地域で守りたいルールを地域住民などの多数の支持を得るなどの活動を通して作り上げていきます。市長の認定を受け、地域まちづくり組織が地域で建築などを行う事業者との事前協議や自主運用を行い、地域まちづくり組織と市が一緒になってルールの運用をしていくものです。

認定：2地区

●まちづくり協定（地域独自のまちのルール）

住民自らが地区の特性を大切にしたいきめ細かなまちづくりを進めるために、住民や事業者が、みんなで協力し明文化するもので具体的なルールを決めます。法的な拘束力はありませんが、地域のまちづくりを推進する有効な方法です。

市内37地区〈地域まちづくり推進状況報告書H19.10.25〉

●地域まちづくりの支援策

横浜市は地域まちづくり推進のために、ステップに応じて、支援メニューを用意しています。第一ステップとして、学習の場として市の職員が地域に出向いて制度説明などを行う出前塾を実施しています。出前塾で、まちづくりの方向が見えてきたら、専門家の派遣を受けたり、実施段階では活動費の助成や事業費の助成などを受けることができます。

●まちづくりコーディネーター（まちづくり活動の支援メニュー）

第三者の立場から、「まちづくり」に対するアドバイスを行う市に登録した専門家のことです。専門的知識や資格を持つ各分野の専門家が登録しています。自主的なまちづくり活動を進めようとするグループの求めに応じて、コーディネーターを地域に派遣する事業があります。

まちづくりコーディネーターの登録者数：77名

●まちづくり支援団体（まちづくり活動の支援メニュー）

地域住民の皆さんによるまちづくり活動を、専門家の立場で支援する団体です。まちづくりについてのアドバイス、合意形成のコーディネートなどを行います。横浜市と協働する登録された“まちづくり支援団体（NPO）”では、市民の皆さんからの相談も受け付けています。

登録：7団体

●ヨコハマ市民まち普請事業（まちづくり活動の支援メニュー）

平成17年4月にスタートした支援策のひとつです。普請（ふしん）：「力を合わせて作業に従事すること」の意味合いも込めた、市民のみなさんが主体となって計画・実施・維持管理するまちづくりの事業です。地域の特性を生かしたハード整備（施設整備）提案を2段階の公開コンテストで選考し、最高500万円の整備助成金を交付します。

平成17年度提案数31件、18年度20件、19年度10件

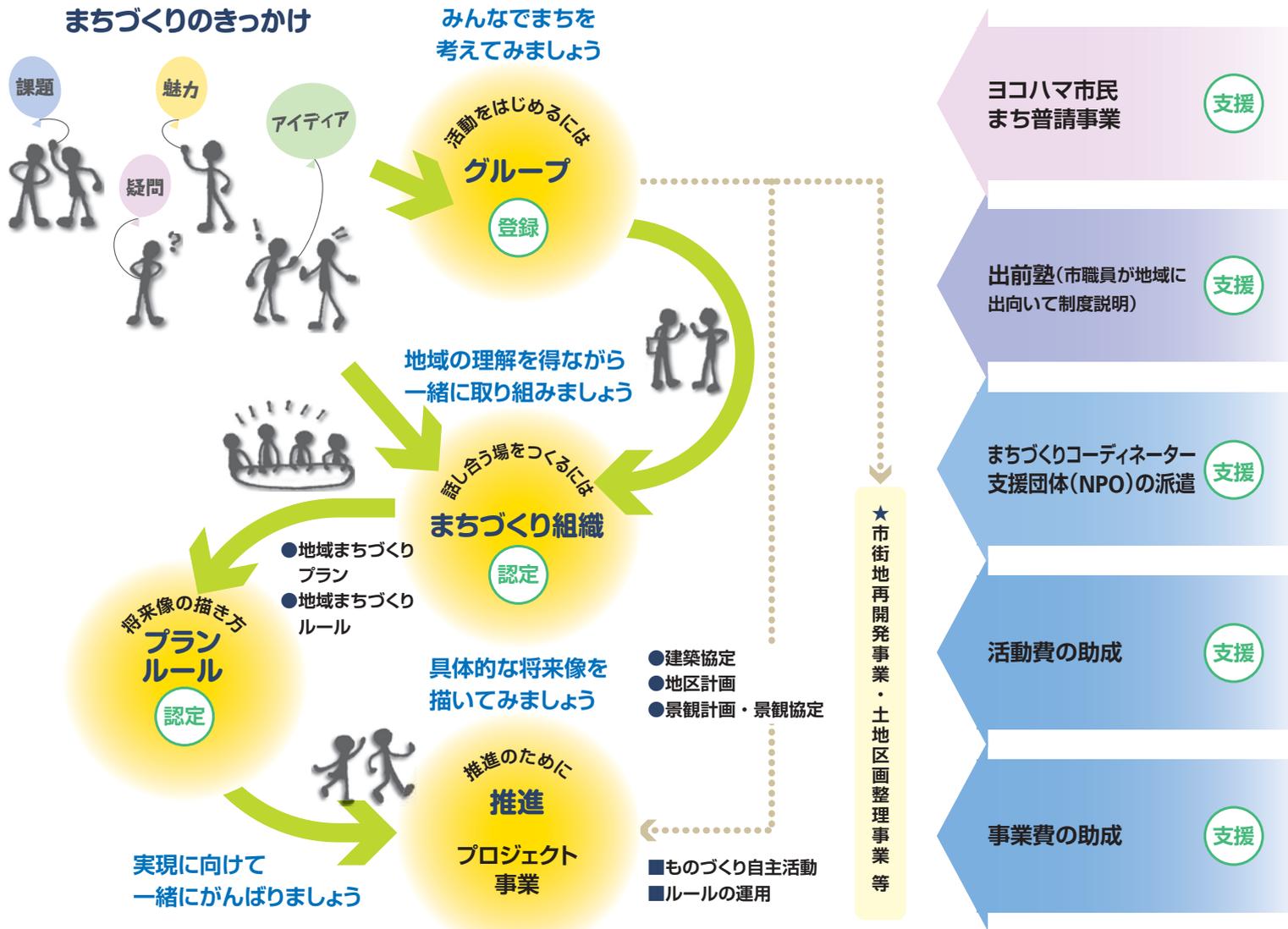
（データは、横浜市内：平成20年3月31日現在）

地域まちづくり活動の流れと支援の概要

横浜市では、市民に身近なまちを市民と市と一緒に考え、つくり、育てることを推進しています。

地域まちづくり推進条例では、市民と市が協働して行う地域まちづくりの理念や市民と市のそれぞれの責務を明らかにするとともに、地域まちづくりに関して、組織づくり、プランやルールづくりなどの市民参画の方法・手続きや、市民主体のまちづくり活動への支援策といった基本的な事項を定めています。

まちづくりのきっかけは、個人の発意、地域の要望、中間の活動、自治会での発意など、課題や魅力の発見からはじまります。まちづくりを考えるグループづくり、組織化、プラン・ルールづくりに向けて、あなたもできるところからはじめてみませんか。



横浜市及び地域まちづくり推進委員会は、条例施行後の2年間を振り返り、地域まちづくりの推進状況に関するデータ・資料と、その分析・評価、今後の展開等に関する考え方を示す地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書をホームページなどで公表しています。

<http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/chiikimachi/joureiseido/suishinreport/>

横浜市の地域まちづくりに関するパンフレット

地域まちづくり推進条例
地域まちづくり支援制度
みんなでつくるまちのルール
ヨコハマ市民まち普請事業
横浜・人・まち デザイン賞

平成20年3月
横浜市都市整備局都市づくり部地域まちづくり課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL 045-671-2696 FAX 045-663-8641

協力：編集・デザイン
河北直治事務所(河北・藤満) / 有限会社サンドリヨン
横浜市広報印刷物登録第190579号 類別・分類 B-JJ110

ヨコハマ人・まち
-まち人がまちをつくる-

あしん
ヨコハマ市民
まち普請事業

みんなで作り結む
150万本植樹行動
暮らしに緑を 街に緑を!
©City of Yokohama

あちこち・ドキドキ・ハマのまち
都市整備局